

人事院会議議事録

会議日

令和6年9月12日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官
(幹事) 柴崎事務総長、役田総括審議官
(説明員) (公平審査局)
練合局長、高尾審議官、村山首席審理官、
酒井首席審理官、山田首席審理官、
蜂谷係員、川口主任審理官、森川主任審理官

議題

- 1-1 不利益処分審査請求事案に関する判定
令和5年第11号事案
原処分：戒告処分
- 1-2 給与審査申立事案に関する決定
令和5年第4号等併合事案
申立内容：令和4年12月期の勤勉手当の成績率のより上位の成績率への決定
令和5年1月1日付け昇給のより上位の昇給区分への決定
- 1-3 災害補償審査申立事案に関する判定
令和5年第10号事案
申立内容：障害等級の上位等級への変更

議事の概要

- 議題1-1「令和5年第11号事案」について、担当局から、請求者は、複数の非違行為を行ったものと認められ、それら行為の態様や請求者の職責等を考慮すれば、原処分は相当であり、原処分を承認することが適当であるとの説明があった。
同事案については、原処分を承認すると、三人事官一致で議決された。
- 議題1-2「令和5年第4号等併合事案」について、担当局から、勤勉手当の成績率の決定及び昇給区分の決定を更正すべき理由は認められないため、申立てを棄却することが適当であるとの説明があった。
同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。

- 議題1-3「令和5年第10号事案」について、担当局から、申立人の治癒時における障害の程度は、実施機関が決定した障害等級より上位の等級に該当するとは認められないことから、申立てを棄却することが適当であるとの説明があった。

同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。